

## 令和2年度松本市健全化判断比率

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
比率	—	—	3.7	—

早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.00	—

標準財政規模 (千円)	58,373,907
----------------	------------

備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載  
将来負担比率の算出値がマイナスの場合は、「—」を記載

## 令和2年度松本市公営企業資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率(%)	事業の規模(千円)
地域排水施設事業特別会計	—	44,793
農業集落排水事業特別会計	—	12,617
公設地方卸売市場特別会計	—	358,002
奈川観光施設事業特別会計	—	37,671
松本城特別会計	—	230,948
水道事業会計	—	4,424,820
下水道事業会計	—	4,884,144
病院事業会計	—	3,935,263
上高地観光施設事業会計	—	156,294
経営健全化基準	20.0	

備考 資金不足額がない場合は、「—」を記載  
「新松本工業団地建設事業特別会計」は、令和元年度末で廃止

健全化判断比率等の算定に用いた会計区分

(令和2年度決算)

会計区分		番号	会計名等	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率		
普通会計 (2)		1	一般会計	○	○	○	○			
		2	霊園特別会計	○	○	○	○			
公営事業会計 (13)	特別会計 (4)	3	国民健康保険特別会計	(2/2)	○	○	○			
		4	後期高齢者医療特別会計		○	○	○			
		5	介護保険特別会計		○	○	○			
		6	市街地駐車場事業特別会計		○	○	○			
	公営企業会計 (9)	法適用	7	水道事業会計		○	○	○	○	
			8	下水道事業会計		○	○	○	○	
			9	病院事業会計		○	○	○	○	
			10	上高地観光施設事業会計		○	○	○	○	
		法非適用	11	地域排水施設事業特別会計		○	○	○	○	
			12	農業集落排水事業特別会計		○	○	○	○	
			13	公設地方卸売市場特別会計		○	○	○	○	
			14	奈川観光施設事業特別会計		○	○	○	○	
			15	松本城特別会計		○	○	○	○	
			16	松本広域連合			(15/15)	○	○	(9/9)
			17	松塩筑木曾老人福祉施設組合				○	○	
18	松塩地区広域施設組合				○	○				
19	松本市・山形村・朝日村中学校組合				○	○				
20	松塩安筑老人福祉施設組合				○	○				
21	安曇野松筑広域環境施設組合			(5/12)	○	○				
22	安曇野市・松本市山林組合				○	○				
23	安曇野・松本行政事務組合				○	○				
24	長野県市町村自治振興組合				○	○				
25	長野県民交通災害共済組合				○	○				
26	長野県後期高齢者医療広域連合				○	○				
27	長野県地方税滞納整理機構				(20/27)	○				
公社・三セク (13)	地方三公社 (2)	28	松本市土地開発公社				○			
		29	長野県住宅供給公社 (和田西原住宅団地)							
	三セク (11)	30	松本農業開発センター							
		31	松本ものづくり産業支援センター							
		32	松本市芸術文化振興財団							
		33	松本体育協会							
		34	四賀むらづくり							
		35	奈川振興公社							
		36	乗鞍温泉供給公社							
		37	日本アルプス観光							
		38	松本市勤労者共済会							
		39	松本山雅							
		40	松本ヘルス・ラボ					(28/40)		